# 東京都立特別支援学校の
# 就労支援における多職種連携について

令和元年８月３日

東京都立青鳥特別支援学校

後藤　貴久

# はじめに

- 平成30年度、都立特別支援学校卒業生の就労率が44.3%、知的障害特別支援学校卒業生については49.6%と約半数が卒業後に就労をしている。東京都特別支援教育推進計画・第2期では、平成38(2026)年度目標値として特別支援学校卒が50%、知的障害特別支援学校卒が55%を目標にしている。しかしながら、特別支援教育の充実と共に、学校の選択の幅も広がってきており、障がいのある生徒が、私立の高等学校や、通信制の学校等に通うケースが増えてきており、特別支援学校希望者の減少に伴い特別支援学校入学者の実態が重度化している。

# はじめに

- 生徒の実態が重度化している中で一定の就労率が出ていることについて、東京都特別支援教育推進室を筆頭に多職種連携の形が十分にできており、３年間を通して作業学習への取り組みやインターンシップ等、卒業後の自立と社会参加に向けた取り組みがなされている。民間企業側としては、障害者の法定雇用率が2.0%から2.2%に引き上げられ、今後さらに上がるため、障害者雇用をさらに進めていかなければならない状況となっている。

# はじめに

- 　ここでは、東京都立特別支援学校における就労支援について概要を説明しつつ、これまでの成果とこれからの課題（特に、多職種連携）について明らかにしたい。

# 障害者法定雇用率（H30.4．1改正）

**事業主は、厚生労働省令で定める雇用関係の変動がある場合には、その雇用する対象障害者である労働者の数が、その雇用する労働者の数に障害者雇用率を乗じて得た数以上であるようにしなければならない。（障害者雇用促進法第43条第１項関係）**

◆平成29年6月30日障害者雇用促進法施行令の一部改正により、障害者法定雇用率は以下のとおり段階的に引き上げることとされ、平成30年4月1日から施行。

| 区　分 | 【改正前】<br>法定雇用率 | 【30年4月～】 | 【33年（令和3年）<br>4月までには】 |
|---|---|---|---|
| 一般の民間企業<br>【常用労働者数45．5人以上規模】 | 2．0% | 2．2% | 2．3%<br>(43.5人以上) |
| 独立行政法人・特殊法人等<br>【常用労働者数40人以上規模】 | 2．3% | 2．5% | 2．6%<br>(38.5人以上) |
| 国、地方公共団体<br>【職員数40人以上規模】 | 2．3% | 2．5% | 2．6%<br>(38.5人以上) |
| 都道府県等の教育委員会<br>【職員数42人以上規模】 | 2．2% | 2．4% | 2．5%<br>(40人以上) |

毎年1回　障害者雇用状況を報告しなければならない（障害者雇用促進法第43条第7項関係）
⇒6月1日時点の状況を7月15日までにハローワークに報告

ハローワーク資料より

# 平成30年6月1日　障害者雇用状況の概要

## 民間企業（法定雇用率2.2%）

| | 企業数 | 算定基礎労働者（人） | 障害者数（人） | 実雇用率 | 前年比 | 達成企業割合 | 前年比 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 全　国 | 100，586 | 26，104，834．5 | 534，769．5 | 2．05% | 0．08P | 45．9% | ▲4．1P |
| **東京都** | 20，843 | 9，967，709．5 | 193，794．0 | 1．94% | 0．06P | 29．6% | ▲4．5P |

## 実雇用率

### ○上位5県

| | |
|---|---|
| 沖縄県 | 2．73% |
| 奈良県 | 2．67% |
| 山口県 | 2．58% |
| 佐賀県 | 2．55% |
| 岡山県 | 2．52% |

### ○下位5県

| | |
|---|---|
| **東京都** | 1．94% |
| 香川県 | 1．95% |
| 愛知県 | 1．97% |
| 山梨県 | 1．99% |
| 栃木県 | 2．00% |

## 達成企業割合

### ○上位5県

| | |
|---|---|
| 佐賀県 | 66．3% |
| 島根県 | 65．9% |
| 宮崎県 | 63．6% |
| 徳島県 | 60．3% |
| 高知県 | 59．7% |

### ○下位5県

| | |
|---|---|
| **東京都** | **29．6%** |
| 大阪府 | 41．0% |
| 愛知県 | 43．9% |
| 神奈川県 | 43．9% |
| 埼玉県 | 46．1% |

ハローワーク資料より

# 法定雇用率達成・未達成の状況（東京・全国）

30年6月1日状況調査　4月12日公表

## 東京

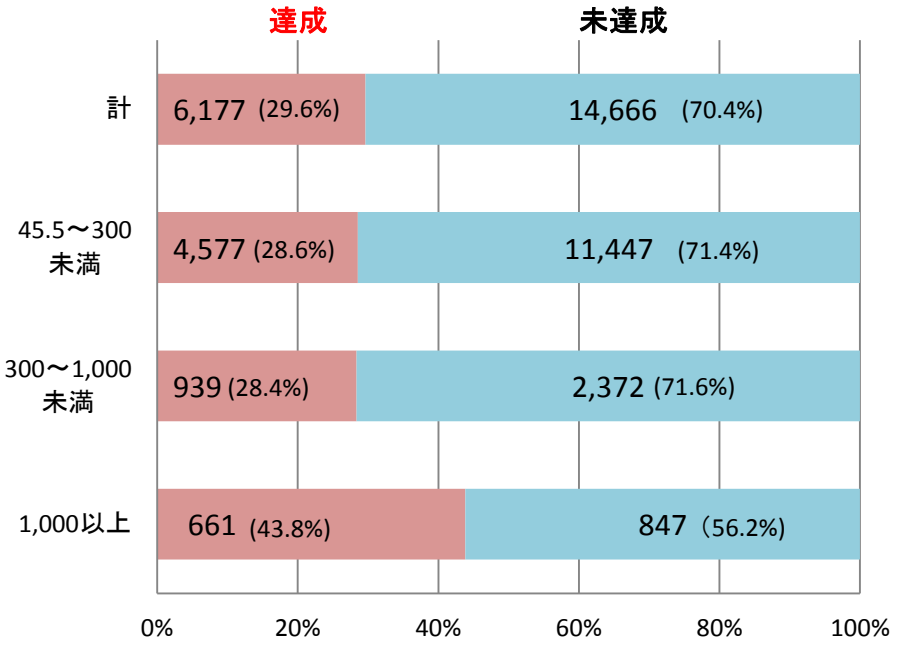


| | 1,000以上 | 300～1,000未満 | 45.5～300未満 | 計 |
|---|---|---|---|---|
| 達成 | 661 | 939 | 4,577 | 6,177 |
| 未達成 | 847 | 2,372 | 11,447 | 14,666 |

## 全国

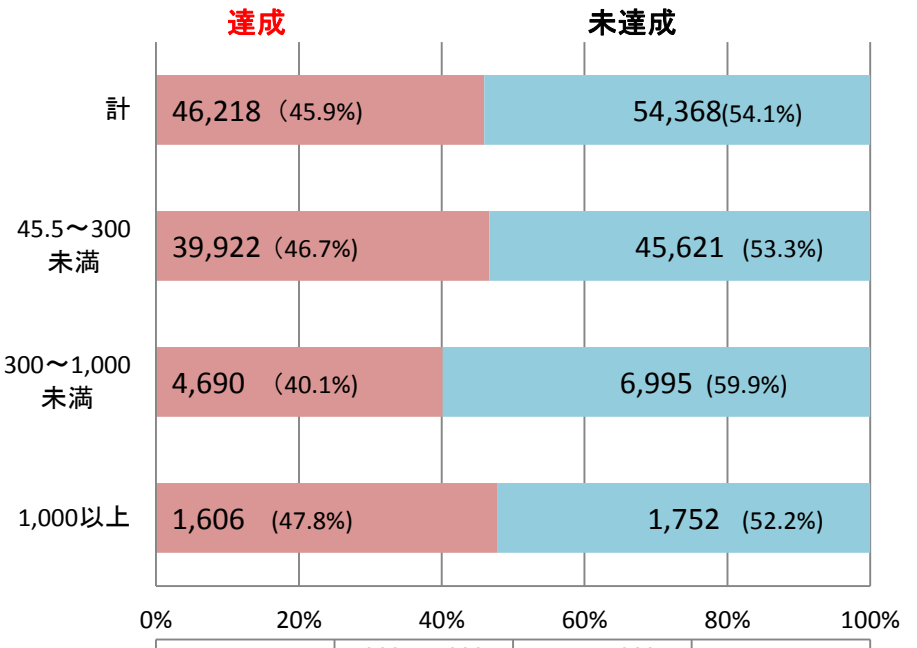


| | 1,000以上 | 300～1,000未満 | 45.5～300未満 | 計 |
|---|---|---|---|---|
| 達成 | 1,606 | 4,690 | 39,922 | 46,218 |
| 未達成 | 1,752 | 6,995 | 45,621 | 54,368 |

◆ 雇用率達成企業は、
　　東京は29．6%　　全国では45．9%
◆ 大企業で達成率高く、中小企業で達成率低い
◆ 東京の1，000人未満規模の達成企業割合が全国状況と乖離

ハローワーク資料より

# 都立特別支援学校の概要（全体）

| 障害種別 | 学校数 | 高等部 | 備考 |
|---|---|---|---|
| 視覚障害 | ４校 | ２校 | ○併置校<br>視・知併置校　１校<br>肢・知併置校　８校<br>知・病併置校　５校<br>○知的障害特別支援学校<br>高等部就業技術科設置校　５校<br>高等部職能開発科設置校　３校 |
| 聴覚障害 | ４校 | ３校 | |
| 肢体不自由 | １８校 | １８校 | |
| 知的障害 | ４１校 | ２８校 | |
| 病弱 | ５校 | ４校 | |
| 合計 | ５７校 | | |

令和元年５月１日現在

# 特別支援学校における就労支援について（概要）

教育庁関連

都立特別支援学校
技能競技大会

知的障害特別支援学校高等部
普通科の職業教育の充実事業

保護者向けキャリア教育
理解推進セミナー

都立知的障害特別支援学校
就業技術科設置校

指導部特別支援教育指導課
東京都特別支援教育推進室

委員会関連

企業開拓委託　民間企業

東京都知的障害特別支援学校
就業促進研究協議会

特別支援学校就労支援委員会

都立知的特別支援学校
キャリア研究協議会

東京都肢体不自由特別支援学校
進路指導連絡協議会

特別支援学校就労支援委員会
企業開拓部会

都立特別支援学校職業技能検定推進委員会

東京都立盲・ろう学校
進路指導担当者情報交換会

全体会

喫茶接遇サービス技能検定部会

清掃技能検定部会

就労支援アドバイザー

ブロック代表者会

喫茶接遇サービス
技能検定

清掃技能検定

就労準備／就労支援セミナー
夏季職場体験プログラム

東京労働局

ブロック会

喫茶接遇サービス
技能検定講習会

清掃技能検定講習会

東京労働局雇用移行推進連絡会

東京ビルメンテナンス協会

障害者雇用支援フェア

産業労働局

ブロック活動

清掃技能検定
審査員講習

企業向けセミナー

合同説明会（企業向け）

中学校
指導者養成講習

福祉保健局

東京都障害者就労支援協議会

就業技術科・職能開発科連携会議

# 就労支援におけるブロック編成

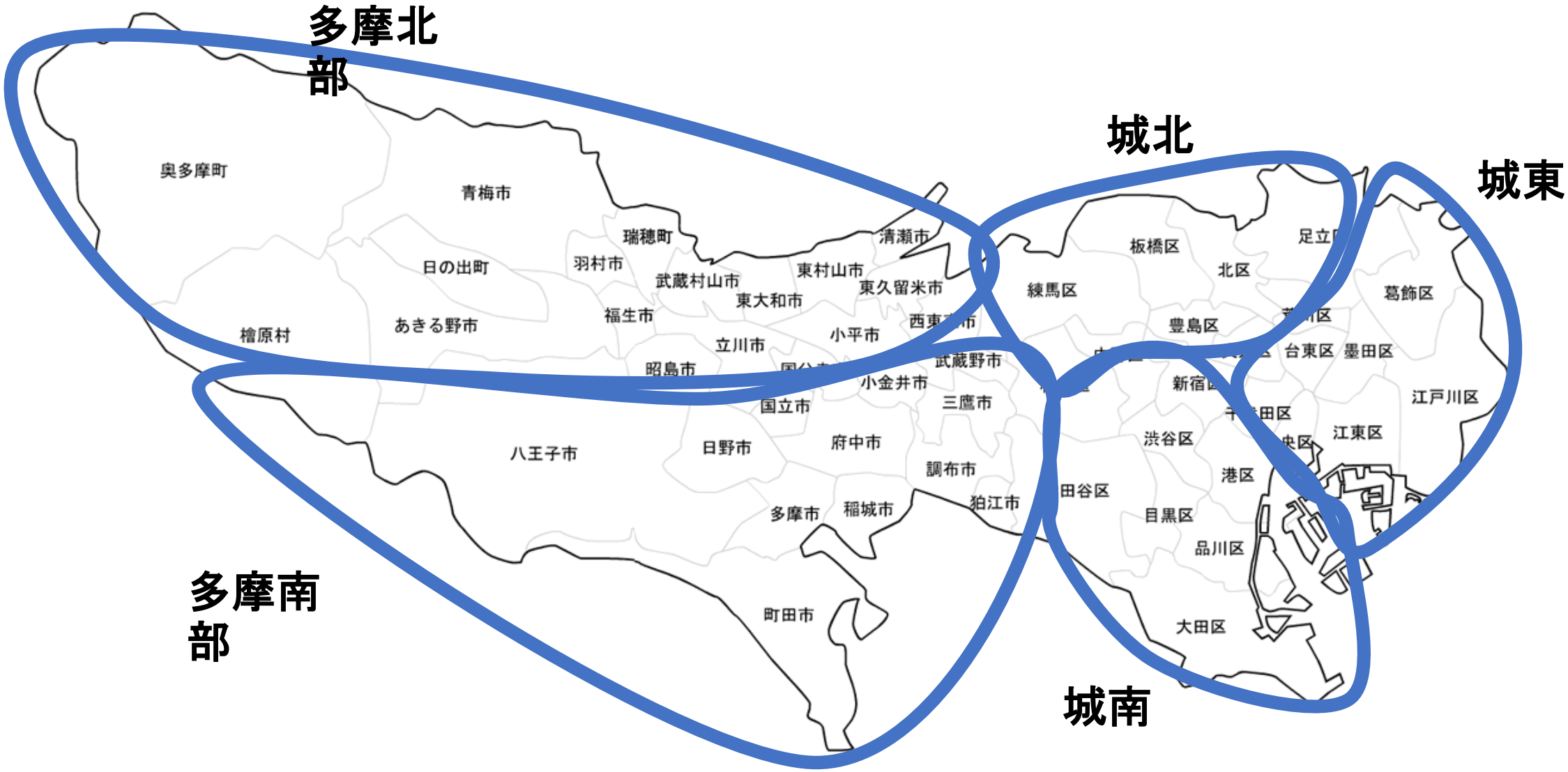

# 都立特別支援学校就労状況

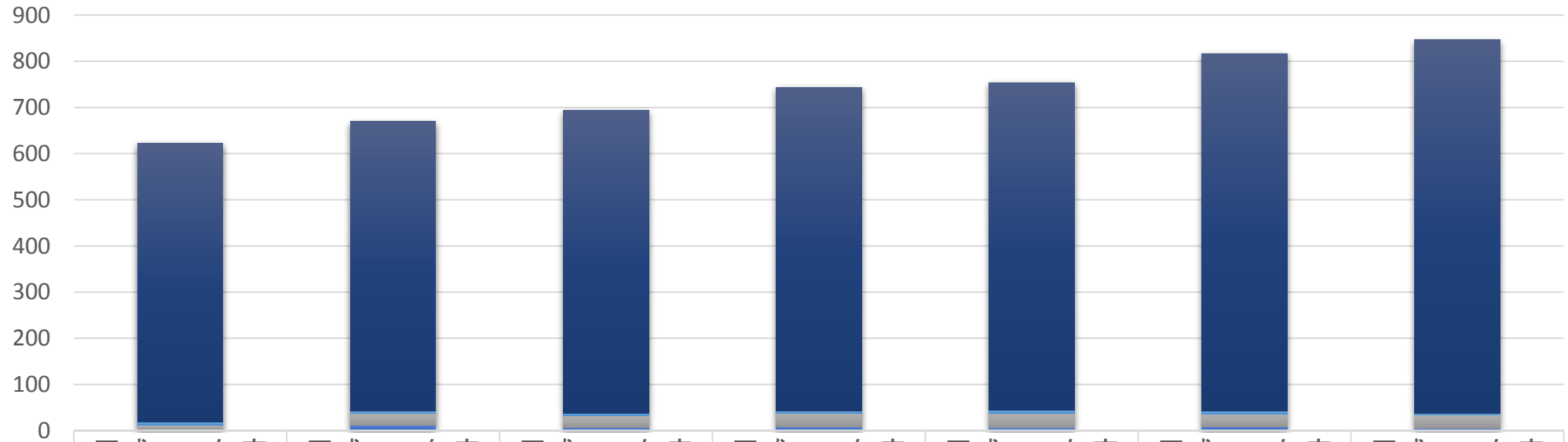


| | 平成２４年度 | 平成２５年度 | 平成２６年度 | 平成２７年度 | 平成２８年度 | 平成２９年度 | 平成３０年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 知的障害 | 604 | 628 | 656 | 702 | 710 | 774 | 809 |
| 肢体不自由 | 7 | 5 | 6 | 4 | 6 | 8 | 5 |
| 聴覚障害 | 10 | 25 | 25 | 30 | 32 | 26 | 28 |
| 視覚障害 | 2 | 12 | 7 | 8 | 6 | 9 | 5 |

視覚障害　聴覚障害　肢体不自由　知的障害

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| **在籍者数** | **1707(36.5%)** | **1744(38.4%)** | **1781(39.0%)** | **1806(41.2%)** | **1884(40.0%)** | **1864(43.8%)** | **1916(44.3%)** |

公立学校統計調査報告書「進路状況調査」より(各年5月1日現在)

# 就労支援に関する事業

**企業就労を希望する生徒全員の進路実現**

生徒の適性の把握

現場実習等機会の確保

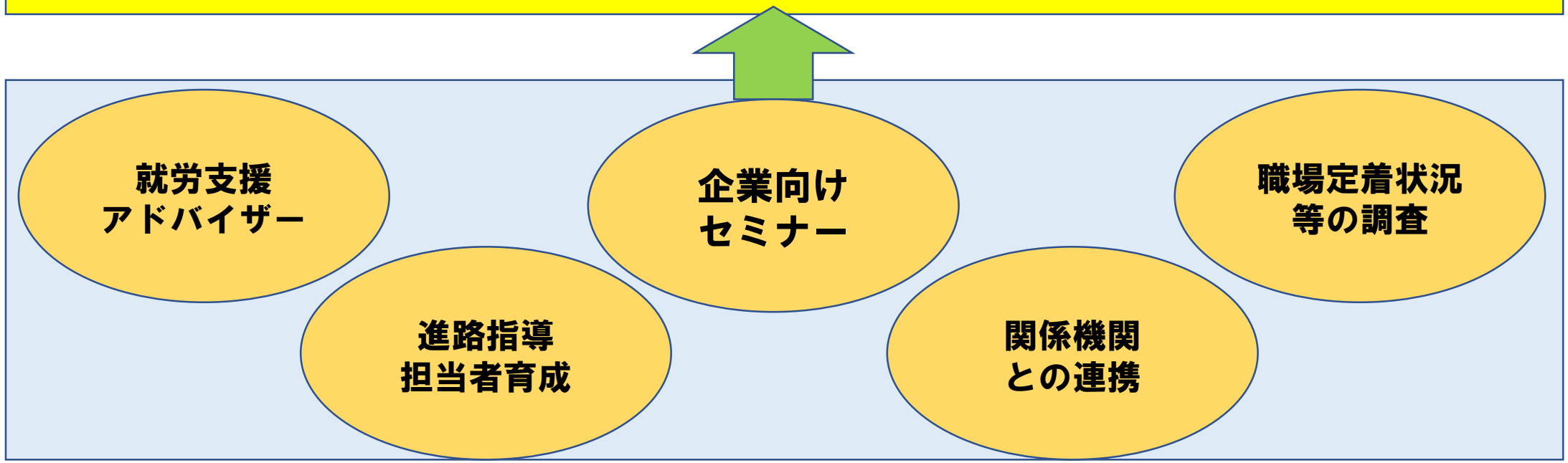

# 産業現場等における実習（現場実習）

- 学習指導要領に位置付けられた
  学校の教育活動の一環として実施している。
  （学校や実施時期によって）
  〇インターンシップ
  〇現場実習
  〇就業体験　　等と呼ばれる。

『現場実習＝雇用』ではない

# 現場実習実施までの流れ（例）

企業訪問・相談

職務設計（本人に適した職務の開発など）

対象となる生徒の紹介

生徒の事前の面談・打ち合わせ

**現場実習**

企業による生徒の評価

評価を受けて進路面談・事後指導への反映

## 業種ごとの勤務先例・仕事内容

| 業　種 | 勤務先例 | 仕事内容 |
|---|---|---|
| 事務 | 本社事務部門等 | パソコン入力、ファイリング、メール便仕分け、書類の折り、封入、<br>丁合、シュレッダーがけ、清掃等 |
| 製造 | 工場 | 部品組み立て、検品、印刷、製本、ライン作業、清掃等 |
| 物流 | 物流センター、倉庫等 | 運搬、整理、ピッキング、発送準備、仕分け、梱包、清掃等 |
| 小売販売 | スーパーマーケット、ホームセンター、百貨店、衣類販売店等 | 青果・精肉・鮮魚などﾊﾞｯｸﾔｰﾄﾞでの販売準備、前出し、商品補充、入庫・出庫管理、清掃、接客等 |
| 飲食厨房、調理・食品 | レストラン、社員食堂、食品製造等 | 食器洗浄、盛り付け、調理、食品加工、清掃等 |
| 衛生・福祉サービス | クリーニング店、老人ホーム、医療機関等 | クリーニング、介護、リネン、清掃等 |
| 清掃 | 清掃会社 | 社屋・工場内、トイレ等の清掃 |

# 今後の課題

- 就労支援アドバイザーのさらなる活用
  教員の進路指導の質の向上
  保護者への情報提供
  企業への障がい理解の推進
  インターンシップ受け入れ企業の拡大
- 多職種連携をより密に・より多く
  就労後の定着率の向上
  サポート校や普通高校に進学した障がいのある人の就労支援